

令和2年皆野町農業委員会第7回定例総会議事録

1. 開催期日 令和2年7月22日(水)
2. 開催場所 皆野町文化会館 3階 A会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時30分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者： 9人・欠席者：5人

推進委員：出席者： 5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	横田和子	出席	11	門平喜良	欠席
2	野澤辰雄	欠席	12	高橋健一	出席
3	浅見寿太郎	出席	13	新井義虎	出席
4	黒澤一雄	出席	14	大濱英一	出席
5	小池幹夫	欠席	皆野	田島武正	出席
6	長島徳治	出席	国神	土屋貞夫	出席
7	齊藤三恵子	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	葦原義人	欠席	日野沢	高橋清勝	出席
9	四方田順造	欠席	三沢	扇原久栄	出席
10	門平眞一	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書に対する意見について

1件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書に対する意見について

2件

8. 事務局 玉谷泰典、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長
あいさつ

皆さんこんにちは。本当に蒸し暑い日が続いておりますが、ご出席いただきありがとうございます。

去年ほどではないですが日照不足です。雨も結構降っていますし、中々農作物に関しては厳しいかなと思います。

この蒸し暑さで外に出ると身体の方が心配になります。

体調にご留意いただき、それぞれの場にて活躍していただければと思います。

今日の議事はそれほど多くないですが、慎重に審議いただきましてスムーズに進むようにご協力をお願いいたします。

事務局

大変ありがとうございました。それでは、議案に入りたいと思います。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づき、浅見会長お願いいたします。

浅見会長

ただ今の出席委員数は14名です。

定足数に達しておりますので、これより令和2年皆野町農業委員会第7回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

なお、本日の会議に欠席の届出は、2番、野澤辰雄委員、5番、小池幹夫委員、8番、葦原義人委員、9番、四方田順造委員、11番、門平喜良委員、5名でございます。

次に議事録署名人に、

金沢区域担当、田中輝雄委員

日野沢区域担当、高橋清勝委員をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

ご異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

金沢区域担当、田中輝雄委員

日野沢区域担当、高橋清勝委員をお願いいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について1件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、日野沢区域担当の、高橋清勝委員に対象農地の状況について説明を求めます。

日野沢区域担当
高橋委員

先週の15日に事務局と門平委員と現地を確認しました。
地図をご覧ください。〇〇〇の先を曲がった〇〇地区になります。〇〇地区でも上の地域に申請地があります。
現地を見させて貰って、譲受人の奥さんがいて昔は花桃が植えてあった斜面地になり、譲受人のお宅の沢向かいとのことでした。別段問題無いと思いますのでご審議の程お願いいたします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の10番、門平眞一委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

10番
門平委員

私も15日に現地確認をお世話になりました。
先ほどの高橋委員の説明のとおりですが、〇〇の〇〇〇の直ぐになりまして、事務局が持ってきた航空写真を参考に現地を探したら沢沿いの斜面地との事でした。
親の代が花桃等を植えたみたいですが、管理されていない現状です。譲受人が手入れをすればきれいになるのではと思いました。よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採択いたします。
本件は、農地法第3条の規定による許可申請であり、皆野町農業委員会が申請者の所有権の移転に対して可否を決定し、許可指令書を発行します。
本件の申請内容を可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可することに決定し、申請者に許可指令書を交付します。

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について2件を議題といたします。

番号1について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当
田島委員

16日に事務局と齊藤委員、私の3人で確認に行きましてので説明いたします。

案内図をご覧ください。〇〇〇から〇〇方面に800mほど行きますと右側に〇〇〇があつて隣には〇〇〇になりますが、その間の道を200mくらい下って行って、更に右に30mくらい入って行った右側が申請地になります。

周囲には住宅が建っておりまして、道の反対側は〇〇〇〇さんの畑になっておりますが、道側は休耕中となっております特に問題ありません。よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の7番、齊藤三恵子委員も農地の状況確認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

7番
齊藤委員

ただいまの田島委員の説明どおりで何ら問題ないと思います。よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。
本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに

決定いたしました。

番号2について審議いたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農地利用最適化推進委員として、皆野区域担当の、田島武正委員に
対象農地の状況について説明を求めます。

皆野区域担当
田島委員

同じ日に事務局と大濱委員と3人で現地を確認して参りましたので
説明いたします。

案内図をご覧ください。〇〇〇の前のおりを〇〇〇に向かって行
きますと〇〇〇がありまして、そこを更に〇〇〇に50mくらい上
って行きますと左に入る道があります。そこを〇〇〇の方に250m
くらい行って、更に〇〇〇側に40m行った先になります。

周囲には住宅が建っておりまして、隣接する農地に影響のない土地
になります。よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

農業委員として、地区担当の14番、大濱英一委員も農地の状況確
認に同行されていると思いますが、補足することはございますか。

14番
大濱委員

3人で行って参りました。補足するようなことはございません。
よろしくご審議の程お願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は、許可相当の意見を付して県知事あて進達することを可とす
る委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見課長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事あて進達することに
決定いたしました。

以上ですべて終了となります。ありがとうございました。